

# 兵庫県公報

平成25年3月29日 金曜日 第7号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

監査委員公告	ページ
○ 定期監査の結果に係る措置結果について .....	1

## 監査委員公告

### 定期監査の結果に係る措置結果について

平成24年度において公表した定期監査の結果に対し、知事、公営企業管理者、病院事業管理者、教育委員会委員長及び公安委員会委員長から監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知が、平成25年3月4日から8日までの間にあったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、当該通知に係る事項を次のとおり公表する。

平成25年3月29日

兵庫県監査委員

長 岡 壯 壽  
藤 川 泰 延  
塚 本 隆 文  
藤 井 訓 博

— 目 次 —

定期監査の結果に係る措置

1	平成24年 6月 4日付け監査報告に係る措置	-----	3
2	平成24年 9月24日付け監査報告に係る措置	-----	8
3	平成25年 2月18日付け監査報告に係る措置	-----	27

平成24年 6月 4日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>東播磨県民局</b>  <b>総務企画室</b>  <b>1 経理事務について</b>                      (目) 弁償金で収入すべき交通事故示談金、1件、210,000円が、(目) 雑入で収入されていた。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b>                      平成23年 9月20日及び11月11日に追突事故等により、公用車 2台を損傷(県有車両損傷額464,160円、リース車修繕費399,000円)するとともに、相手方の修繕費等(275,762円)を負担していた。</p>	<p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修において職員への交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>加古川県税事務所</b>  <b>収税事務について</b>                      平成23年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は12人、総額は39,220,902円で、うち滞納繰越分は、25,761,902円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額39,220,902円のうち、平成25年1月末現在26,040,248円の徴収等を行った。</p>
<p><b>加古川健康福祉事務所</b>  <b>収入の促進について</b>                      平成23年度(12月末現在)における未熟児養育医療費負担金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は78件、総額は1,448,334円で、うち滞納繰越分は、57件、1,142,388円である。</p>	<p>未熟児養育医療費負担金等の収入未済額1,448,334円のうち、平成25年2月末現在113,684円を収入した。</p>
<p><b>加古川農林水産振興事務所</b>  <b>経理事務について</b>                      休日に出張を命じた職員について支給を漏らした事等のため、平成23年度分時間外勤務手当が、6件、77,515円過少支給となっていた。</p>	<p>時間外勤務手当の過少支給額77,515円については、平成24年3月16日に追給した。</p>
<p><b>加古川土木事務所</b>  <b>1 収入の促進について</b>                      平成23年度(12月末現在)における港湾施設占用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は31件、総額は4,407,810円で、うち滞納繰越分は、17件、2,151,070円である。</p>	<p>港湾施設占用料等の収入未済額4,407,810円のうち、平成25年2月末現在1,944,980円を収入した。</p>

<p><b>2 予算執行について</b> 平成22年度予算で支出すべき委託料(マップ作成調査業務委託)、1件、250,000円が、23年度予算で支出されていた。</p> <p><b>3 経理事務について</b> 平成22年度分雑入(行政財産の使用許可に伴う光熱水費等)が、1件、51,523円調定漏れとなっていた。</p> <p><b>4 占・使用許可事務について</b> 平成23年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、平成23年12月末現在許可更新手続き未了のものが1件ある。</p> <p><b>5 工事関係事務について</b> 工作物の移転補償額に係る転記を誤ったため、基幹河川改修事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、394,704円過大設計となっていた。</p>	<p>予算の執行年度の遅れについては、執行状況を複数職員によりチェックするなど体制を強化し、適切な予算執行の確保に努めている。</p> <p>雑入(行政財産の使用許可に伴う光熱水費等)の調定漏れ51,523円については、平成24年3月30日に収入した。</p> <p>河川占用に係る許可更新手続き未了の1件については、平成24年3月1日付けで許可を行った。</p> <p>物件移転補償の設計額の誤りについては、複数職員による審査を行っているほか、職員を専門研修に参加させ、適切な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>北播磨県民局</b> <b>加東県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成23年度(12月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は4人、総額は29,220,483円で、うち滞納繰越分は、22,552,283円である。</p> <p><b>加東土木事務所</b> <b>工事関係事務について</b> 建物等経過年数の算定を誤ったため、地域自主戦略交付金(交通安全)事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、338,803円過少設計となっていた。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額29,220,483円のうち、平成25年1月末現在14,256,400円の徴収等を行った。</p> <p>物件移転補償の設計額の積算誤りについては、複数職員によるチェック体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>西播磨県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年5月11日から9月20日までの間に自損事故により、公用車6台を損傷(県有車両損傷額326,855円、リース車修繕費152,670円)していた。</p> <p><b>龍野県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成23年度(11月末現在)における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているもの</p>	<p>自動車の安全運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額33,584,339円のうち、平成25年1月末現在19,525,355円の徴収等を行った。</p>

<p>の、その人数は6人、総額は33,584,339円で、うち滞納繰越分は、20,079,639円である。</p> <p><b>龍野健康福祉事務所</b> <b>経理事務について</b></p> <p>つり銭用資金の一部を誤って収入金として銀行に払い込んだため、平成23年9月7日から9月29日までの間保管すべきつり銭用資金が400円不足していた。</p> <p><b>光都農林水産振興事務所</b> <b>契約事務について</b></p> <p>平成23年度経営体育成基盤整備事業に係る物件移転補償契約で、移転工事着工前に契約を締結すべきであるにもかかわらず、移転工事完了後に契約を締結している契約が、1件（契約額1,460,000円）あった。</p> <p><b>光都土木事務所</b> <b>収入の促進について</b></p> <p>平成23年度（11月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は39件、総額は7,418,690円で、うち滞納繰越分は、31件、4,647,800円である。</p>	<p>誤って収入したつり銭用資金の一部400円については、平成23年9月30日に歳入戻出するとともに、残高確認を徹底する等、チェック体制を強化し、誤納防止に努めている。</p> <p>水道施設の移転工事完了後に物件移転補償契約を締結したことについては、水道事業者との事前の協議調整をより綿密に行うことにより、再発防止に努めている。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額7,418,690円のうち、96,960円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在3,398,010円を収入した。</p>
<p><b>中央子ども家庭センター</b> <b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成23年度（12月末現在）における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は648件、総額は9,528,581円で、うち滞納繰越分は、560件、8,767,956円である。</p> <p><b>2 予算執行について</b></p> <p>（目）児童福祉総務費で支出すべき報酬、1件、74,610円が、（目）母子福祉費で支出されていた。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額9,528,581円のうち、1,610,320円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在6,814,011円を収入した。</p> <p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適切な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立明石学園</b> <b>使用許可事務について</b></p> <p>平成23年3月までに許可期間が満了した施設使用のうち、23年12月末現在許可更新手続き未了のものが1件ある。</p>	<p>許可更新手続き未了の1件については、平成24年2月6日に更新手続きを完了した。</p>
<p><b>食肉衛生検査センター</b> <b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成23年12月25日に自損事故により、公用車1台を損傷（リース車修繕費523,456円）して</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図</p>

いた。	り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。
<p><b>県立農林水産技術総合センター</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b> 平成23年度（12月末現在）における農林水産施設生産物売払収入の収入未済は、1件、1,470,000円である。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b> 平成22年12月24日及び平成23年11月16日に自損事故により、公用車2台を損傷（県有車両損傷額1,467,900円、リース車修繕費120,000円）するとともに、相手方の修繕費等（407,400円）を負担していた。 ※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、県有車両損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>農林水産施設生産物売払収入の収入未済額1,470,000円については、平成24年1月5日に収入した。</p> <p>交通事故の防止については、交通安全講習会を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>播磨東教育事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b> 平成23年度（12月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は3,260件、総額は276,344,380円で、うち滞納繰越分は、2,923件、244,413,660円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b> 子の特定加算を漏らしたため、平成23年度分扶養手当等が、3件、59,741円過少支給となっていた。</p>	<p>大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額276,344,380円のうち、平成25年2月末現在24,255,310円を収入し、11,432,050円を免除決定した。</p> <p>扶養手当等の過少支給額59,741円については、平成24年3月16日に追給した。</p>
<p><b>小野工業高等学校</b> <b>経理事務について</b> 新規採用者に係る前歴の通算を誤ったこと等のため、平成23年度分期末手当等が、5件、281,401円過大支給、12件、50,368円過少支給となっていた。</p>	<p>期末手当等の過大支給額281,401円については、平成24年3月16日までに返納し、過少支給額50,368円については、24年3月16日に追給した。</p>
<p><b>社高等学校</b> <b>経理事務について</b> 電気料の単価の算定を誤ったため、平成18年度分から22年度分までの雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）が、10件、133,494円過少調定となっていた。</p>	<p>雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過少調定額133,494円については、平成24年3月27日に収入した。</p>
<p><b>東はりま特別支援学校</b> <b>経理事務について</b> 期末手当は基準日（12月1日）が給料不支給</p>	<p>期末手当の過大支給額744,719円については、平</p>

<p>期間である場合は、支給しないにもかかわらず、病欠休暇の取得が90日を超えて、基準日において給料が支給されていない職員を支給対象としたため、平成23年度分期末手当が、1件、744,719円過大支給となっていた。</p>	<p>成24年 2月16日までに返納した。</p>
<p><b>明石警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年 2月 3日及び同年 6月20日に追突事故により、公用車 2台を損傷(損傷額158,308円)するとともに、相手方の修繕費等(358,551円)を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運行前点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>加西警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年 5月 2日に接触事故により、公用車 1台を損傷(損傷額63,105円)するとともに、相手方の修繕費等(75,060円)を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運転訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>西脇警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年 6月23日に接触事故により、公用車 1台を損傷(損傷額98,521円)するとともに、相手方の修繕費等(83,553円)を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>相生警察署</b> <b>物品の損傷について</b> 平成23年 2月17日に自損事故により、公用車 1台を損傷(損傷額2,336,250円)していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運行前点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>宍粟警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年 1月26日に追突事故により、公用車 1台を損傷(損傷額141,088円)するとともに、相手方の修繕費等(250,650円)を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>

## 平成24年 9月24日付け 監査報告に係る措置

本庁

指摘事項	措置
<b>企画県民部</b>	
<p><b>1 収入の促進について（税務課）</b> 平成23年度（決算時現在）における県税等の、法定徴収猶予分等を除いた収入未済額は、前年度と比較すると1,396,422,883円減少しているものの、19,854,021,535円と多額となっている。</p>	<p>県税等の収入未済額19,854,021,535円については、法定徴収猶予分等を含めた20,113,247,606円のうち4,685,960,122円を平成25年1月末までに徴収等し、残る収入未済額は15,427,287,484円となっている。</p>
<p><b>2 収税事務について（税務課）</b> 平成23年度（決算時現在）における200万円以上の県税高額滞納者（法定徴収猶予分等を除く。）は151人で、その総額は1,007,020,399円となっている。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額1,007,020,399円のうち、平成25年1月末現在351,205,811円の徴収等を行った。</p>
<p><b>3 予算計上について（管財課）</b> 教育委員会事務局で収入する災害共済金、1件、11,064,000円を、（款）寄附金で二重計上していた。</p>	<p>歳入予算の計上については、予算事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>4 経理事務について（税務課、職員課、管財課、文書課、教育課、防災企画課、災害対策課）</b></p> <p>(1) （目）弁償金で収入すべき自動車税領収済通知書（OCR）の印刷不良に係る損害賠償金、1件、2,314,697円が、（目）雑入で収入されていた。</p> <p>(2) 行政財産の使用許可に伴う財産使用料等（25件、3,153,860円）の調定が、3か月から11か月以上遅れ、平成23年7月11日から平成24年3月28日までとなっていた。</p> <p>(3) 国庫支出金（私立学校振興費補助金、2,167,418,000円）の収入において、支払計画承認額の範囲内において、補助金等の所要額を必要に応じ支払請求しなかったため、収入（収入日：平成24年3月30日）するまでに相当な期間を要していた。</p> <p>(4) 育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成23年度分期末手当等が、4件、323,706円過大支給となっていた。</p> <p>(5) （節）使用料及び賃借料で支出すべき無線中継所専用道路使用料、1件、88,635円が、（節）役務費で支出されていた。</p> <p>(6) 資金前渡しした東日本大震災支援職員の派遣に係る現地活動資金（33件、10,193,350円）の精算（精算に伴う返納額6,183,668円）</p>	<p>(1) 収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 財産使用料等の調定期期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(3) 国庫支出金の収入に係る事務で、支払計画承認額の範囲内において補助金等の所要額を必要に応じ支払請求していなかったものについては、補助金事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(4) 期末手当等の過大支給額323,706円については、平成24年8月8日までに返納した。</p> <p>(5) 支出科目の誤りについては、歳出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(6) 資金前渡しした資金の精算処理の遅れについては、精算事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>が、5 か月から11か月以上遅れ、平成24年 3月29日となっていた。</p> <p><b>5 物品の損傷等について（管財課）</b> 平成23年 8月31日に追突事故により、公用車 1 台を損傷（損傷額71,862円）するとともに、相手方の修繕費等（374,000円）を負担していた。</p> <p><b>6 契約事務について（税務課）</b> 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、自動車税オンラインシステム等の修正開発業務委託に係る契約で、契約保証金等の不足している契約が、1 件（不足額85,000円）あった。</p>	<p>交通事故の防止については、交通安全研修を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>健康福祉部</b></p> <p><b>1 収入の促進について（障害福祉課、障害者支援課、児童課、医務課、疾病対策課）</b> 平成23年度における母子寡婦福祉資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると 29,441,486 円 減少しているものの、356,220,162円と多額となっている。</p>	<p>(1) 児童福祉施設弁償金の収入未済額29,814,866 円のうち、4,986,846円を不納欠損処理し、平成25年 2月末現在1,181,028円を収入した。</p> <p>(2) 障害児福祉施設弁償金の収入未済額 10,033,685円のうち、2,741,601円を不納欠損処理し、平成25年 2月末現在911,300円を収入した。</p> <p>(3) 看護師学生等修学資金貸付金返還金に係る違約金の収入未済額3,518,602円のうち、本人から分割払の申請のあった206,090円を調定減額し、平成25年 2月末現在84,833円を収入した。</p> <p>(4) 児童扶養手当過年度過払金返納金の収入未済額17,677,460円のうち、934,510円を不納欠損処理し、平成25年 2月末現在764,130円を収入した。</p> <p>(5) 看護師学生等修学資金貸付金返還金の収入未済額27,083,111円のうち、本人から免除及び分割払の申請のあった3,259,200円を調定減額及び一部免除決定するとともに、576,000円を不納欠損処理し、平成25年 2月末現在2,462,771円を収入した。</p> <p>(6) 心身障害者扶養共済加入金の収入未済額 10,547,710円のうち1,310,440円を不納欠損処理し、平成25年 2月末現在368,600円を収入した。</p> <p>(7) 雑入（児童扶養手当過年度過払金返納金）の収入未済額1,458,840円のうち、平成25年 2月末現在56,000円を収入した。</p> <p>(8) 雑入（医療施設近代化施設整備事業補助金返還金）の収入未済額96,033,000円については、引き続き返還を督促するとともに、情報収集を行い返還の指導に努めている。</p>

<p><b>2 予算執行について（高齢社会課）</b>          歳出予算の財源を特定財源に求める場合は、この特定財源の確保に応じ、歳出予算を執行すべきである。（事項）介護職員処遇改善・介護基盤整備等支援基金積立金においては、充当すべき特定財源を70,127,000円計上していたが、収入額は68,870,436円で1,256,564円の歳入不足を生じているのに、歳出の執行を187,296円しか抑制しなかったため、1,069,268円の歳出超過となっている。</p> <p><b>3 経理事務について（総務課、社会援護課、高齢社会課、疾病対策課、薬務課）</b></p> <p>(1) 随時の収入で納入通知書を発するものは、納入通知書を発した日の属する年度の収入とすべきであるが、平成24年度収入とすべき24年4月5日に納入通知書を発した雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）を23年度収入としているものが、1件、4,006,237円あった。</p> <p>(2) 東日本大震災に係る被災地派遣に当たり、週休日に勤務を命じた職員について支給を漏らした事等のため、平成23年度分時間外勤務手当等が、5件、159,639円過少支給となっていた。</p> <p>(3) (節)報酬で支出すべき健康づくり審議会対がん戦略部会の委員報酬、2件、180,000円が、(節)報償費で支出されていた。</p>	<p>(9) 雑入（原爆被害者健康管理手当過年度過払金返還金）の収入未済額2,181,860円のうち、平成25年2月末現在110,000円を収入した。</p> <p>(10) 母子寡婦福祉資金貸付金償還金の収入未済額157,871,028円のうち、平成25年2月末現在14,817,124円を収入した。</p> <p>特定財源に係る予算執行については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(1) 収入の所属年度の誤りについては、職場研修等により収入事務への理解を深め、適正な事務の執行に努めている。</p> <p>(2) 時間外勤務手当等の過少支給額159,639円については、平成24年8月16日に追給した。</p> <p>(3) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>産業労働部</b>  <b>収入の促進について（労政福祉課、経営商業課）</b>          平成23年度における小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると713,385,518円増加しており、6,609,122,803円と多額となっている。</p>	<p>(1) 雑入のうち勤労者持家促進強化資金貸付金償還金の収入未済額441,453,318円については、平成24年12月14日に不納欠損処理した。</p> <p>(2) 雑入のうち貸付金利子の収入未済額4,500,000円については、平成24年12月14日に不納欠損処理した。</p> <p>(3) 設備近代化資金貸付金償還金の収入未済額9,438,840円のうち、平成25年2月末現在6,000円を収入した。</p> <p>(4) 共同施設資金貸付金償還金の収入未済額999,227,100円のうち、平成25年2月末現在</p>

	<p>1,200,000円を収入した。</p> <p>(5) 小売商業店舗等共同化資金貸付金償還金の収入未済額1,649,571,000円のうち、平成25年2月末現在200,000円を収入した。</p> <p>(6) 企業合同資金貸付金償還金の収入未済額27,980,753円については、償還指導を行っている。</p> <p>(7) 工場共同化資金貸付金償還金の収入未済額851,179,000円のうち、平成25年2月末現在12,000,000円を収入した。</p> <p>(8) 産地知識集約化資金貸付金償還金の収入未済額158,380,000円のうち、平成25年2月末現在1,000,000円を収入した。</p> <p>(9) 地域改善対策高度化資金貸付金償還金の収入未済額1,267,969,000円のうち、平成25年2月末現在900,000円を収入した。</p> <p>(10) 地場産業等振興近代化資金貸付金償還金の収入未済額8,332,607円のうち、平成25年2月末現在70,000円を収入した。</p> <p>(11) 小売商業等商店街近代化資金貸付金償還金の収入未済額348,315,633円のうち、平成25年2月末現在3,726,706円を収入した。</p> <p>(12) 設備近代化資金違約弁償金の収入未済額2,411,975円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(13) 高度化資金違約弁償金の収入未済額691,494,221円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(14) 高度化資金貸付金利子の収入未済額145,064,607円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p> <p>(15) 設備資金違約弁償金の収入未済額3,804,749円については、元金の収入未済分と併せて償還指導を行っている。</p>
<p><b>農政環境部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>（農林経済課、林務課）</p> <p>平成23年度における農業改良資金貸付金償還金等の収入未済額は、前年度と比較すると2,056,000円増加しており、58,278,526円と多額となっている。</p> <p><b>2 予算計上について</b>（林務課）</p> <p>林業・木材産業改善資金貸付金29,630,000円の支出において、歳出予算に見合う財源の計</p>	<p>(1) 農業改良資金貸付金償還金の収入未済額49,285,805円のうち、平成25年2月末現在3,165,000円を収入した。</p> <p>(2) 違約弁償金の収入未済額6,984,247円のうち、平成25年2月末現在647,253円を収入した。</p> <p>(3) 林業・木材産業改善資金貸付金償還金の収入未済額2,008,474円のうち、平成25年2月末現在50,000円を収入した。</p> <p>特定財源に係る予算計上については、実績に応じた歳入予算をより一層精査し、適切な予算計上に努</p>

<p>上を誤ったため、17,090,000円の財源が不足し、歳出予算の財源に計上していない(款)林業・木材産業改善資金貸付事業収入の繰越金を充当して執行していた。</p> <p><b>3 予算執行について(林務課)</b>                  平成23年度予算で支出すべき森林審議会の委員報酬、1件、142,400円が支出されていなかった。</p> <p><b>4 経理事務について(水産課、水大気課)</b>                  (1) 普通財産の貸付に伴う土地賃貸料(1件、603,807円)の調定が、4か月以上遅れ、平成23年8月15日となっていた。                  (2) (節)備品購入費で支出すべきビデオカメラ等の購入代金、1件、408,744円が、(節)需用費で支出されていた。</p> <p><b>5 財産の管理について(畜産課)</b>                  公有財産規則では、行政財産を取得した場合は遅滞なく公有財産報告書を提出して報告することとされているが、平成23年度中に取得した姫路家畜保健衛生所等の土地、2件、59,654.63平方メートルが、報告されていなかった。</p>	<p>めている。</p> <p>森林審議会の委員報酬、1件、142,400円については、平成24年8月2日に支出した。</p> <p>(1) 土地賃貸料の調定期限の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。                  (2) 備品購入費に係る経理事務については、物品調達事務の取扱指針への理解を深め、適正な事務処理に努めている。</p> <p>平成23年度に取得した姫路家畜保健衛生所等の土地、2件、59,654.63平方メートルについては、平成24年7月17日付けで管財課に報告した。</p>
<p><b>県土整備部</b></p> <p><b>1 収入の促進について(道路保全課、港湾課、住宅管理課)</b>                  平成23年度における県営住宅使用料等の収入未済額は、前年度と比較すると154,240,437円減少しているものの、2,702,497,043円と多額となっている。</p>	<p>(1) 港湾施設使用料の収入未済額2,217,988円のうち、324,660円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在338,220円を収入した。                  (2) 港湾施設占用料の収入未済額27,273,380円のうち、723,280円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在4,215,280円を収入した。                  (3) 海岸占用料の収入未済額12,097,981円のうち、平成25年2月末現在449,190円を収入した。                  (4) 雑入のうち道路損傷行為に係る費用負担金の収入未済額2,582,475円については、早期収入に向けて引き続き徴収事務に努めている。                  (5) 港湾施設使用料(特別会計)の収入未済額161,549,851円のうち、3,496,650円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在2,449,170円を収入した。                  (6) 県営住宅使用料の収入未済額791,570,449円のうち、60,643,160円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在153,511,621円を収入した。                  (7) 県営特別賃貸住宅使用料の収入未済額3,036,626円のうち、平成25年2月末現在</p>

<p><b>2 経理事務について</b>（総務課、交通政策課、公園緑地課、都市計画課）</p> <p>(1) 普通財産の売払いに伴う土地売払収入（1件、71,599,753円）の調定が、3か月以上遅れ、平成24年1月30日となっていた。</p> <p>(2) 出納局管理課への報告を漏らしたこと等のため、平成23年度分期末手当等が、8件、452,746円過少支給となっていた。</p> <p>(3) （節）委託料で支出すべき都市計画支援システムの保守管理料、1件、372,750円が、（節）使用料及び賃借料で支出されていた。</p> <p><b>3 廃道・廃川敷地の管理について</b>（用地課、港湾課）</p> <p>(1) 平成24年3月末現在において普通財産として管理している廃道・廃川敷地の無断使用は、8件、407平方メートルである。</p> <p>(2) 平成24年3月末現在において行政財産として管理している港湾施設用地の無断使用は、1件、126.79平方メートルである。</p> <p><b>4 委託事業について</b>（道路企画課）</p> <p>効果検証調査額に係る端数処理を誤ったため、播但連絡道路料金割引による社会実験に関する委託事業の設計が、1件、200,000円過少設計となっていた。</p>	<p>380,991円を収入した。</p> <p>(8) 財産使用料の収入未済額6,205,887円のうち、平成25年2月末現在1,989,380円を収入した。</p> <p>(9) ひょうご県民住宅使用料の収入未済額16,431,889円のうち、平成25年2月末現在1,374,500円を収入した。</p> <p>(10) 借上県営住宅使用料の収入未済額84,290,314円のうち、9,241,898円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在12,329,336円を収入した。</p> <p>(11) 弁償金の収入未済額1,595,240,203円のうち、125,852,368円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在7,882,583円を収入した。</p> <p>(1) 土地売払収入の調定時期の遅れについては、調定事務のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 期末手当等の過少支給額452,746円については、平成24年9月14日までに追給した。</p> <p>(3) 支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(1) 廃道・廃川敷地の無断使用407平方メートルのうち、平成25年2月末現在144平方メートルを建造物撤去により解消した。</p> <p>(2) 港湾施設用地の無断使用126.79平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>委託設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>企業庁</b></p> <p><b>1 土地の売却について</b>（地域整備事業会計）</p> <p>平成23年度末現在における売却可能な土地は、1,915,995平方メートルあり、そのうち売却可能になってから10年以上経過しているもの（自己使用中のもの等を除く。）は、444,126平方メートルある。</p> <p><b>2 未収金について</b>（地域整備事業会計）</p>	<p>戦略的な企業誘致による産業用地の分譲と、住民ニーズを反映した公民協働による住宅用地の分譲を進めた結果、未売却面積1,915,995平方メートルのうち、平成25年2月末現在209,553平方メートルを売却した。</p>

<p>平成23年度末現在における営業未収金等は、10件、3,276,809円である。</p>	<p>営業未収金等3,276,809円のうち、平成25年2月末現在41,199円を収入した。</p>
<p><b>病院局</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>(1) 平成23年度末現在における病院局(兵庫県災害医療センター)の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、63件、6,525,448円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p>(2) 平成23年度末現在における各病院の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、3,343件、240,530,586円(過少計上額を加え、過大計上額及び正当徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 休日に出張を命じられ、勤務を要しない日の振替を行った職員について手当を誤って支給したこと等のため、平成23年度分時間外勤務手当が、1件、53,634円過大支給となっていた。</p> <p>(2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間(3年)が経過していないものについて徴収不能引当金を計上したため、徴収不能引当損が、8件、612,440円過大計上となっていた。</p>	<p>(1) 病院局(兵庫県災害医療センター)の未収金(現年度の診療報酬等を除く。)6,525,448円のうち、平成25年1月末現在254,882円を収入した。</p> <p>(2) 各病院における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)240,530,586円のうち、平成25年1月末現在47,012,731円を収入した。</p> <p>(1) 時間外勤務手当の過大支給額53,634円については、平成24年12月4日に返納した。</p> <p>(2) 徴収不能引当損の過大計上額612,440円については、平成24年6月27日に修正処理した。</p>
<p><b>教育委員会事務局</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b>(財務課、高校教育課、人権教育課)</p> <p>平成23年度における高校奨学資金貸付金返還金等の収入未済額は、前年度と比較すると92,039,415円増加しており、1,234,907,600円と多額となっている。</p>	<p>(1) 違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全く無く、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起したところ、本県勝訴の判決が確定し、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>(2) 大学奨学資金貸付金返還金の収入未済額438,994,750円のうち、平成25年2月末現在24,441,650円を収入した。</p> <p>(3) 勤労生徒奨学資金貸付金返還金の収入未済額2,349,500円のうち、平成25年2月末現在296,000円を収入した。</p> <p>(4) 高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額512,950,020円のうち、平成25年2月末現在17,137,250円を収入した。</p> <p>(5) 高等学校奨学資金貸付金返還金の収入未済額277,576,730円のうち、平成25年2月末現在21,113,810円を収入した。</p>

<p><b>2 物品の損傷について</b>（総務課）</p> <p>平成23年 8月18日に自損事故により、公用車 1台を損傷（損傷額145,908円）していた。</p>	<p>交通事故の防止については、交通安全運転研修等において職員へ交通法規の遵守や安全運転の周知徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>警察本部</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成23年度における放置違反金等の収入未済額は、前年度と比較すると6,334,296円減少しているものの、630,672,150円と多額となっている。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b></p> <p>平成23年 5月20日から平成24年 1月30日までの間に自損事故等により、公用車 3台を損傷（損傷額3,277,645円）するとともに、相手方の修繕費等（196,018円）を負担していた。</p> <p>※ うち 1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>放置違反金等の収入未済額630,672,150円のうち、44,675,671円を不納欠損処理し、平成25年 2月末現在84,131,936円を収入した。</p> <p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運行前点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>

地方機関等

<p><b>神戸県民局</b></p> <p><b>総務室</b></p> <p><b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成24年 3月10日に自損事故により、公用車 1台を損傷（損傷額8,620円）するとともに、相手方の修繕費等（257,500円）を負担していた。</p> <p><b>神戸県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>平成23年度（平成24年 4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は60人、総額は373,393,604円で、うち滞納繰越分は、272,500,319円である。</p> <p><b>神戸農林水産振興事務所</b></p> <p><b>経理事務について</b></p> <p>（節） 不用物品売払収入で収入すべき重要物品以外の自動車の売払代金、1件、52,500円が、 （節） 自動車売払収入で収入されていた。</p> <p><b>神戸土木事務所</b></p>	<p>交通事故の防止については、交通安全研修を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、職員の安全運転に係る意識の啓発に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額373,393,604円のうち、平成25年 1月末現在122,971,597円の徴収等を行った。</p> <p>収入科目の誤りについては、収入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
---	--

<p><b>1 管理事務について</b> 平成24年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、2件、249平方メートルである。</p> <p><b>2 占・使用許可事務について</b> 平成23年3月までに許可期間が満了した河川占用のうち、平成24年4月末現在許可更新手続未了のものが1件ある。</p> <p><b>3 工事関係事務について</b> 工事着手時に発生する廃棄物の運搬費が未計上となっていたため、河川改良事業の設計が、1件、176,400円過少設計となっていた。</p>	<p>廃川敷地の無断使用249平方メートルのうち、144平方メートルについて、平成24年10月12日までに廃屋を撤去し、無断使用を解消した。</p> <p>許可更新手続未了の1件については、その移管先を定めて、更新手続を完了するよう努めている。</p> <p>河川改良事業の過少設計については、設計書の決裁過程において内容の確認を徹底することにより、再発防止に取り組んでいる。</p>
<p><b>阪神南県民局</b> <b>総務企画室</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年3月30日に自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額91,381円）するとともに、相手方の修繕費（48,300円）を負担していた。</p> <p><b>西宮県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成23年度（平成24年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、その人数は35人、総額は162,875,755円で、うち滞納繰越分は、72,030,955円である。</p> <p><b>西宮土木事務所</b> <b>1 収入の促進について</b> 平成23年度（平成24年4月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は85件、総額は171,356,356円で、うち滞納繰越分は、65件、159,412,661円である。</p> <p><b>2 管理事務について</b> 平成24年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、1件、67平方メートルである。</p> <p><b>3 占・使用許可事務について</b> (i) 平成23年3月までに許可期間が満了した海岸占用等のうち、平成24年4月末現在許可更新手続未了のものが2件ある。</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守や安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額162,875,755円のうち、平成25年1月末現在65,224,830円の徴収等を行った。</p> <p>港湾施設使用料等の収入未済額171,356,356円のうち、平成25年2月末現在2,637,645円を収入した。</p> <p>廃川敷地の無断使用67平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p> <p>(ii) 許可更新手続未了となっている2件については、占有者と占有条件面での協議を行い、更新手続を完了するよう努めている。</p>

<p>(2) 平成23年度分海岸占用料等が、2件、734,470円調定漏れとなっていた。</p>	<p>(2) 調定漏れとなっている海岸占用料等734,470円については、上記案件に係る占用料であり、併せて解決できるよう努めている。</p>
<p><b>阪神北県民局</b>  <b>総務企画室</b>  <b>1 経理事務について</b>                  減額改定月を誤ったため、平成22年度分扶養手当等が、3件、176,904円過大支給となっていた。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b>                  平成23年3月23日及び同年5月31日に自損事故等により、公用車1台を損傷（損傷額139,902円）するとともに、相手方の修繕費等（145,930円）を負担していた。</p> <p><b>県民協働室</b>  <b>契約事務について</b>                  契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、きらっと☆阪神北オータムフェスタ事業委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件（契約額2,527,000円）あった。</p> <p><b>伊丹県税事務所</b>  <b>収税事務について</b>                  平成23年度（平成24年4月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は減少しているものの、その人数は23人、総額は165,076,822円で、うち滞納繰越分は、130,388,506円である。</p> <p><b>宝塚土木事務所</b>  <b>1 収入の促進について</b>                  平成23年度（平成24年4月末現在）における雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は増加しており、その件数は5件、総額は3,651,747円で、うち滞納繰越分は、4件、2,662,515円である。</p> <p><b>2 管理事務について</b>                  平成24年3月末現在において当所が把握している廃川敷地の無断使用は、5件、91平方メートルである。</p> <p><b>3 工事関係事務について</b></p>	<p>扶養手当等の過大支給額176,904円については、平成24年8月20日までに返納した。</p> <p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>事業委託契約における契約保証金の徴収等については、契約内容の確認を徹底するとともにチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額165,076,822円のうち、平成25年1月末現在45,957,720円の徴収等を行った。</p> <p>雑入（道路損傷行為に係る費用負担金）等の収入未済額3,651,747円については、関係者と協議し、引き続き収入の促進に努めている。</p> <p>廃川敷地の無断使用91平方メートルについては、関係者と協議し、引き続き無断使用の解消に努めている。</p>

<p>建物解体工事に伴って生じる発生材処分益の控除を漏らしたため、社会資本整備総合交付金事業に伴う物件移転補償の設計が、1件、102,005円過大設計となっていた。</p>	<p>物件移転補償の設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>丹波県民局</b> <b>総務企画室</b></p> <p><b>1 予算執行について</b> 平成23年度内に完了しなかった庁舎附帯設備修繕工事について、繰越手続を経ずに23年度予算で支出されていたものが、2件、135,975円あった。</p> <p><b>2 物品の損傷等について</b> 平成23年7月27日に衝突事故により、公用車1台を損傷(損傷額114,000円)するとともに、相手方の修繕費等(132,600円)を負担していた。</p> <p><b>丹波県税事務所</b> <b>収税事務について</b> 平成23年度(平成24年4月末現在)における200万円以上の県税高額滞納者は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、1人、2,034,300円で、全額が滞納繰越分である。</p> <p><b>丹波農林振興事務所</b> <b>契約事務について</b> 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、大丹波味覚フェア事業委託に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、1件(契約額2,992,500円)あった。</p> <p><b>丹波土木事務所</b> <b>工事関係事務について</b> 変位制限装置の積算を漏らしたため、河川改良事業の設計が、1件、309,750円過少設計となっていた。</p>	<p>工事完了していないものについては、適正な工事管理及び予算管理を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>自動車の運転については、交通安全研修を実施するほか、職場会議等において安全運転の声掛け等により交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額2,034,300円のうち、平成25年1月末現在210,000円の徴収を行った。</p> <p>契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>兵庫県立大学</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>(i) 県立大学リサーチ・アシスタントとして研究補助業務に従事した者に対する報償費の支出において、3か月以上遅れているものが、20件、1,094,800円あった。</p>	<p>(i) 報償費の支出時期の遅れについては、内部の連絡を密にし、支出日の確認を徹底するとともに、相互のチェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>(2) 複数の科目から資金前渡した経費を精算する際、歳出戻入すべき科目を誤って戻入したため、(節) 報償費で支出すべき謝金、1件、50,131円が、(節) 使用料及び賃借料及び(節) 備品購入費で支出されていた。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、ポータブル微動振動計測計の購入等に係る契約で、契約保証金の徴収等をしていない契約が、2件(契約総額4,792,200円)あった。</p>	<p>(2) 支出科目の誤りについては、戻入内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約保証金の徴収等をしていなかったものについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>西宮子ども家庭センター</b> <b>収入の促進について</b></p> <p>平成23年度(平成24年4月末現在)における障害児福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は657件、総額は11,194,642円で、うち滞納繰越分は、529件、8,979,536円である。</p>	<p>障害児福祉施設弁償金等の収入未済額11,194,642円のうち、2,960,934円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在545,424円を収入した。</p>
<p><b>川西子ども家庭センター</b> <b>収入の促進について</b></p> <p>平成23年度(平成24年4月末現在)における児童福祉施設弁償金等の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも減少しているものの、その件数は680件、総額は10,566,982円で、うち滞納繰越分は、602件、9,379,418円である。</p>	<p>児童福祉施設弁償金等の収入未済額10,566,982円のうち、2,110,386円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在8,238,532円を収入した。</p>
<p><b>女性家庭センター</b> <b>経理事務について</b></p> <p>(節) 工事請負費で執行すべき便所棟増築に係る追加工事、2件、850,500円が、(節) 需用費で執行されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立工業技術センター</b></p> <p><b>1 経理事務について</b></p> <p>調定をした歳入に係る債権が消滅した場合は財務規則により不納欠損の決定を行うこととされているが、債務者の破産により債権が消滅した違約金(1件、45,468円)について、不納欠損の決定を行わず、調定減額していた。</p> <p><b>2 物品管理事務について</b></p> <p>重要物品計算書を作成する際に、廃棄処分により実際には管理していない重要物品の調査確認等を怠ったため、重要物品計算書に過大計</p>	<p>調定減額した消滅債権については、平成24年5月11日に調定減額を取り消し、調定残高の45,468円について不納欠損処理した。</p> <p>重要物品については、改めて重要物品整理カードと現物との照合を行い、平成24年3月末現在の重要物品計算書を訂正するとともに、内部の連携を密に</p>

<p>上となっていた重要物品が、情報読取機等で、11件（32,392,218円）あった。</p>	<p>し、適正な重要物品等の記録管理に努めている。</p>
<p><b>県立障害者高等技術専門学院</b> <b>職業訓練生の充足について</b> 平成23年度の精密加工科及び機械製図科における職業訓練生の定員に対する入校率が30%及び40%と著しく低調である。</p>	<p>平成24年度入校生募集においては、入校率低下の原因を考察した上で科目再編を行うなど、効果的な対策を講じ定員の充足に努めている。</p>
<p><b>情報公園都市建設事務所</b> <b>経理事務について</b> ひょうご情報公園都市整備事業に係る平成23年度道路等整備工事において、(節)播磨地域その他設備費で支出すべき工事費、1件、20,271,075円が、(節)播磨地域道路設備費で支出されていた。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>県立尼崎病院</b> <b>1 未収金について</b> 平成23年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、774件、33,485,375円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p> <p><b>2 経理事務について</b> (1) 医療機器の更新等に伴う会計処理を行わなかったため、固定資産除却費が、3件、1,310,000円過少計上となっていた。 (2) 消滅時効期間(3年)が未経過で徴収不能引当金に計上していない未収金を不納欠損した際、誤って引当金に計上済みとして処理したこと等のため、徴収不能引当金が、1件、640,112円過少計上となっていた。</p> <p><b>3 物品の亡失等について</b> 平成23年10月8日に医療機器を更新するに当たり、必要な機器を誤って更新により処分すべき物品と一緒に廃棄したため、器械備品を亡失(取得価格18,725,730円)しており、また亡失した器械備品の未償却部分(16,578,965円)を除却する会計処理が遅れ、平成24年度となっていた。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)33,485,375円のうち、平成25年1月末現在3,220,168円を収入した。</p> <p>(1) 固定資産除却費の過少計上額1,310,000円については、平成24年6月29日に修正処理した。 (2) 徴収不能引当金の過少計上額640,112円については、平成24年6月20日に修正処理した。</p> <p>医療機器については、日常における管理手順を見直し、また更新に当たっては、関係職員間等での連絡調整を綿密に行うなど機器の一層の適正管理に努めるとともに、経理事務についても、事務処理の確認を徹底し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立塚口病院</b> <b>1 経営成績について</b> 平成23年度の純損失は、264,175,405円となっており、前年度の589,386,204円と比較して、325,210,799円減少している。</p>	<p>平成24年度の経営改善重点事項として、医師確保等による診療機能の充実、地域医療連携の推進など患者数確保や診療単価の向上等により収益増を図るとともに、より一層の費用の節減を行い、収支の</p>

<p><b>2 未収金について</b> 平成23年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、421件、35,097,516円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>3 経理事務について</b> 育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったこと等のため、平成23年度分期末手当等が、5件、126,571円過大支給、11件、95,439円過少支給となっていた。</p> <p><b>4 契約事務について</b> 契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、夕食配膳等補助業務委託に係る契約で、契約保証金の徴収をしていない契約が、1件(契約額6,048,000円)あった。</p>	<p>改善に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)35,097,516円のうち、平成25年1月末現在4,658,190円を収入した。</p> <p>期末手当等の過大支給額126,571円については、平成24年8月1日までに返納し、旅費の過少支給額95,439円については、7月6日に追給した。</p> <p>契約事務については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立西宮病院</b></p> <p><b>1 未収金について</b> 平成23年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、606件、37,680,489円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 経理事務について</b> 新路線の開業に当たり通勤経路の変更認定を漏らしたため、平成21年度分から平成23年度分までの通勤手当が、1件、183,720円過大支給となっていた。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)37,680,489円のうち、平成25年1月末現在15,729,367円を収入した。</p> <p>通勤手当の過大支給額183,720円については、平成25年1月16日までに返納した。</p>
<p><b>県立加古川医療センター</b></p> <p><b>1 未収金について</b> 平成23年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、377件、23,160,851円(過大計上額及び徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p> <p><b>2 予算執行について</b> 過年度のその他医業収益(治験収入)の調定減額において、(項)特別損失及び(項)医業外費用で費用計上すべきものを、(項)特別利</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)23,160,851円のうち、平成25年1月末現在8,608,504円を収入した。</p> <p>過年度のその他医業収益(治験収入)の調定減額751,745円については、平成24年6月14日に正当科目に修正処理した。</p>

<p>益及び(項) 医業外収益の減額として処理しているものが、2件、751,745円あった。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 再任用職員に係る給料等を労働保険料の算定基礎に含めなかったため、平成23年度分法定福利費が、1件、272,909円過少支出となっていた。</p> <p>(2) 高額療養費相当額を誤って重複調定していたこと等のため、過年度医業未収金が、12件、636,973円過大計上となっていた。</p>	<p>(1) 法定福利費の過少支出額272,909円については、平成24年11月9日に支出した。</p> <p>(2) 過年度医業未収金の過大計上額636,973円については、平成24年6月14日に修正処理した。</p>
<p><b>県立淡路病院</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>平成23年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、256件、29,659,755円(徴収不能引当金計上額を除く。)である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>育児休業に伴う除算期間の算定を誤ったため、平成23年度分期末手当等が、2件、75,579円過大支給となっていた。</p>	<p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)29,659,755円のうち、平成25年1月末現在3,329,783円を収入した。</p> <p>期末手当等の過大支給額75,579円については、平成24年6月29日に返納した。</p>
<p><b>県立光風病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>平成23年度の純損失は、622,879,559円となっており、前年度の151,476,009円と比較して、471,403,550円増加している。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>平成23年度末現在における未収金(現年度の診療報酬等を除く。)は、112件、15,927,559円(正当徴収不能引当金計上額を除く。)であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>(1) 平成23年度清掃業務委託契約において、一部病棟の閉鎖により清掃を実施していない箇所があるにもかかわらず、契約金額を変更しなかったため、委託料が、1件、192,580円過大支出となっていた。</p> <p>(2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間(3年)を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかったため、徴収不能引当損が、1件、1,261,770円計上漏れとなって</p>	<p>平成24年度は、警察・消防との連携を密にした救急患者の受入拡大、地域の医療機関と連携した患者の確保に重点的に取り組むとともに、経費の抑制など効率的な執行を行い、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金(現年度の診療報酬等を除く。)15,927,559円のうち、平成25年1月末現在1,989,258円を収入した。</p> <p>(1) 委託料の過大支出額192,580円については、平成24年6月11日に返納した。</p> <p>(2) 徴収不能引当損の計上漏れ1,261,770円については、平成24年6月11日に修正処理した。</p>

<p>いた。</p> <p>(3) 旧医師公舎を撤去した跡地について、当該撤去工事費をもって駐車場として資産計上したため、構築物（駐車場）が、1件、2,050,000円過大計上となっていた。</p> <p><b>4 物品の損傷等について</b></p> <p>平成23年3月31日に追突事故により、相手方の修繕費等（328,000円）を負担していた。</p>	<p>(3) 構築物（駐車場）の過大計上額2,050,000円については、平成24年6月11日に修正処理した。</p> <p>職員の交通安全意識の醸成を図るため、全職員に対し交通安全研修を実施するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>県立柏原病院</b></p> <p><b>1 経営成績について</b></p> <p>平成23年度の純損失は、1,032,479,644円となっており、前年度の780,722,393円と比較して251,757,251円増加している。</p> <p><b>2 未収金について</b></p> <p>平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、106件、6,846,335円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>3 経理事務について</b></p> <p>賃金に係る所得税を源泉徴収する際に算定を誤ったため、所得税の不納付加算税等を、1件、132,200円徴収されていた。</p>	<p>平成24年度の経営改善重点事項として、泌尿器科、産婦人科、整形外科等の医師確保による診療機能の充実をはじめ、循環器疾患に対する24時間・365日救急受入れや骨折等外傷性疾患の受入れなど3次的救急医療体制の堅持のほか、診療報酬施設基準の積極的取得や後発医薬品の採用拡大などによる材料費等の抑制を図り、収支の改善に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）6,846,335円のうち、平成25年1月末現在1,460,477円を収入した。</p> <p>賃金に係る所得税を源泉徴収する際には、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理に努めている。</p>
<p><b>県立こども病院</b></p> <p><b>1 未収金について</b></p> <p>平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、359件、16,230,298円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>(1) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかったため、徴収不能引当損が、1件、63,760円計上漏れとなっていた。</p> <p>(2) 燃料の棚卸しに当たり、財務会計システムへの入力を誤ったこと等のため、貯蔵品（燃料）が、1件、66,700円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）16,230,298円のうち、平成25年1月末現在1,674,497円を収入した。</p> <p>(1) 徴収不能引当損の計上漏れ63,760円については、平成24年6月11日に修正処理した。</p> <p>(2) 貯蔵品（燃料）の過大計上額66,700円については、平成24年5月31日に修正処理した。</p>

<p><b>県立がんセンター</b></p> <p><b>1 未収金について</b>                  平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、205件、19,575,670円（正当徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b>                  (1) 休職期間を勤務期間から除算していなかったことにより、平成23年度分勤労手当が、1件、86,934円過大支給となっていた。                  (2) 診療に関する未収金のうち、消滅時効期間（3年）を経過したものについて、徴収不能引当金を計上しなかったため、徴収不能引当損が、6件、441,047円計上漏れとなっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）19,575,670円のうち、平成25年1月末現在3,922,041円を収入した。</p> <p>(1) 勤労手当の過大支給額86,934円については、平成24年7月20日に返納した。                  (2) 徴収不能引当損の計上漏れ441,047円については、平成24年6月29日に修正処理した。</p>
<p><b>県立姫路循環器病センター</b></p> <p><b>1 未収金について</b>                  平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、前年度と比較すると未収金額は減少しているものの、109件、8,303,412円（徴収不能引当金計上額を除く。）である。</p> <p><b>2 経理事務について</b>                  (1) 医師派遣委託契約に伴うその他医業外収益（1件、53,445円）の納入通知書の発行が、3か月以上遅れ、平成24年3月21日となっていた。                  (2) 前払費用として計上すべき自動車保険料の一部を、平成23年度分として支出したため、保険料が、1件、120,203円過大計上となっていた。</p>	<p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）8,303,412円のうち、平成25年1月末現在1,282,310円を収入した。</p> <p>(1) 納入通知書の発行事務の遅れについては、部署間の連携を密にし、適正な事務処理に努めている。                  (2) 保険料の過大計上額120,203円については、平成24年6月20日に修正処理した。</p>
<p><b>県立粒子線医療センター</b></p> <p><b>1 経営成績について</b>                  平成23年度の純損失は、36,725,783円となっている。</p> <p><b>2 未収金について</b>                  平成23年度末現在における未収金（現年度の</p>	<p>粒子線治療は治療効果とQOLに優れた最新の治療法であり、また当センターは陽子線、炭素イオン線の2種類のビームを使用できる世界唯一の施設であることから、成果について積極的に情報発信を行うとともに、機能を十分に発揮するため、患者紹介ネットワークの充実などにより、多くのがん患者に粒子線治療を提供し、経営成績の向上に努めている。</p> <p>未収金（現年度の診療報酬等を除く。）14,563,326</p>

<p>診療報酬等を除く。)は、18件、14,563,326円であり、前年度と比較すると未収金額が増加している。</p>	<p>円のうち、平成25年1月末現在1,138,136円を収入した。</p>
<p><b>阪神教育事務所</b> <b>収入の促進について</b> 平成23年度(平成24年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は1,517件、総額は124,008,210円で、うち滞納繰越分は、1,384件、112,125,410円である。</p>	<p>大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額124,008,210円のうち、平成25年2月末現在2,553,500円を収入し、1,247,000円を免除決定した。</p>
<p><b>丹波教育事務所</b> <b>1 収入の促進について</b> 平成23年度(平成24年4月末現在)における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は838件、総額は66,369,270円で、うち滞納繰越分は、761件、59,147,370円である。 <b>2 経理事務について</b> 給与システムへの入力を漏らしたこと等のため、平成23年度分通勤手当等が、5件、240,446円過少支給となっていた。</p>	<p>大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額66,369,270円のうち、平成25年2月末現在3,938,660円を収入し、1,275,000円を免除決定した。  通勤手当等の過少支給額240,446円については、平成24年8月16日に追給した。</p>
<p><b>県立人と自然の博物館</b> <b>1 経理事務について</b> 平成23年5月分の電気料金を早収期限日までに支払わなかったため、遅収加算を、1件、81,184円徴収されていた。 <b>2 物品の損傷等について</b> 平成23年9月10日に追突事故により、相手方の修繕費(132,600円)を負担していた。</p>	<p>電気料金の支出の遅れについては、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。  交通事故の防止については、交通安全研修を実施しているほか、職場会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>柏原高等学校</b> <b>経理事務について</b> 仮設校舎警備機器設置に係る工事代金の執行に際し、支出負担行為の決定を行わずに、工事代金を支出していたものが、3件(304,500円)あった。</p>	<p>支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>氷上高等学校</b> <b>経理事務について</b> 会費負担金の執行に際し、支出負担行為の決</p>	<p>支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務</p>

<p>定を行わずに、負担金を支出していたものが、3件（負担金総額8,950円）あった。</p>	<p>処理方法の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>篠山東雲高等学校</b> <b>契約事務について</b></p> <p>予定価格が160万円を超える財産の買入れは、原則として競争入札により契約すべきであるが、競争入札により契約を締結する必要がある田植機購入契約を4者で見積合せのうえ、随意契約で執行しているものが、1件あった。</p>	<p>競争入札等契約方法について、予定価格に応じその適否の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

平成25年 2月18日付け 監査報告に係る措置

地方機関等

指摘事項	措置
<p><b>但馬県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>物品の損傷等について</b></p> <p>平成23年 9月13日から平成24年 9月 6日までの間に自損事故等により、公用車 8 台を損傷（県有車両損傷額254, 908円、リース車修繕費 729, 364円）するとともに、相手方の修繕費等（132, 079円）を負担していた。</p> <p><b>豊岡県税事務所</b></p> <p><b>収税事務について</b></p> <p>平成24年度（9月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、人数、滞納額はいずれも減少しているものの、1人、22, 526, 472円で、全額が滞納繰越分である。</p> <p><b>豊岡健康福祉事務所</b></p> <p><b>1 収入の促進について</b></p> <p>平成24年度（9月末現在）における但馬長寿の郷施設使用料等の収入未済は、88件、1, 959, 551円で、うち滞納繰越分は、65件、760, 000円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b></p> <p>但馬長寿の郷利便施設利用許可に伴う平成24年度但馬長寿の郷施設使用料（5件、1, 085, 038円）の調定が、3か月以上遅れ、平成24年 7月31日となっていた。</p> <p><b>3 契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、庁舎清掃・客室リネン交換業務委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額1, 155, 000円）あった。</p> <p><b>豊岡農林水産振興事務所</b></p> <p><b>工事関係事務について</b></p> <p>(i) 平成24年度に完成した奥地保安林保全緊急対策事業工事において、谷止工の立入防護柵を施工する際に、モルタル等の充填が適切</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修会を実施するほか、交通事故防止通知を発出し、交通法規の遵守と安全運転意識の高揚を図るとともに、管内の交通事故の発生しやすい箇所を掲示し注意喚起するなど、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p> <p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額 22, 526, 472円については、平成25年 1月31日付けで不納欠損処理した。</p> <p>但馬長寿の郷施設使用料等の収入未済額 1, 959, 551円のうち、平成25年 2月末現在1, 053, 551円を収入した。</p> <p>施設使用料の調定時期の遅れについては、調定事務のチェック体制を徹底し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>契約事務については、契約制度への理解を深め、契約時の事務処理の確認を徹底し、適正な事務処理に努めている。</p> <p>(i) 立入防護柵の施工については、手直しの措置を講じた。併せて、監督員による工事施工後の確認を徹底するとともに、工事検査においても再度確</p>

<p>に行われていなかったため支柱が地面に十分定着されず、歪みが生じて立入防護柵の扉が閉じられない等の箇所が2箇所あった。</p> <p>(2) 平成24年度に完成した予防治山事業工事において、崩壊した斜面を植生により保護する植生マット工を施工した際に、植生マットを斜面に密着させるための金網を固定するアンカーピンの取付けが十分に行われていなかったこと等のため、アンカーピンの一部が浮いて植生マットが十分密着していない状態になっていた。</p> <p><b>豊岡土木事務所</b></p> <p><b>1 契約事務について</b></p> <p>(1) 当初契約金額と同額以上となる増額変更契約を行う場合は、変更後の契約金額の100分の10以上となるよう契約保証金の追加徴収等を行うべきであるのに、道路除雪等作業委託に係る契約で、契約保証金の不足している契約が、1件（不足額2,338,980円）あった。</p> <p>(2) 社会資本整備総合交付金事業に係る工事請負契約で、工期延長により全体の工期が60日以上となったことに伴い、請負業者が部分払を選択したことから、部分払に係る請求可能回数を「0回」から所要の回数に契約変更すべきであったのに、これをしないまま部分払を行っていたものが、1件あった。</p> <p><b>2 工事関係事務について</b></p> <p>施工地域区分の入力を誤ったこと等のため、通常砂防事業等の設計が、2件、1,753,500円過少設計となっていた。</p>	<p>認することにより再発防止に努めている。</p> <p>(2) 植生マット工の施工については、手直し及び補強の措置を講じた。併せて、監督員による工事施工後の確認を徹底するとともに、工事検査においても再度確認することにより再発防止に努めている。</p> <p>(1) 契約保証金の徴収不足については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>(2) 部分払条項のない契約における支払事務処理誤りについては、契約内容の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p> <p>工事設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務処理の執行に努めている。</p>
<p><b>淡路県民局</b></p> <p><b>総務企画室</b></p> <p><b>1 物品の損傷等について</b></p> <p>平成24年10月17日に追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額185,000円）していた。 なお、相手方の修繕費等については交渉中である。</p> <p><b>2 契約事務について</b></p> <p>契約金額が200万円を超える契約については、契約金額の100分の10以上の契約保証金の徴収等をすべきであるのに、洲本総合庁舎緑地管理業務委託に係る契約で、契約保証金の不足</p>	<p>自動車の運転については、職場会議や交通安全研修を実施し、交通法規の遵守及び安全運転意識の高揚を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。 なお、平成25年1月11日に示談が成立し、2月21日に修繕料321,000円を支出した。</p> <p>長期継続契約に係る契約保証金の徴収額の不足については、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>

<p>している契約が、1件（不足額201,600円）あった。</p>	
<p><b>洲本県税事務所</b>  <b>収税事務について</b>                  平成24年度（平成24年10月末現在）における200万円以上の県税高額滞納は、前年度同期と比較すると、滞納額は増加しており、1人、5,191,100円で、うち滞納繰越分は、1,706,900円である。</p>	<p>200万円以上の県税高額滞納者に係る滞納額5,191,100円のうち、平成25年1月末現在800,000円の徴収等を行った。</p>
<p><b>洲本農林水産振興事務所</b>  <b>1 経理事務について</b>                  （節）備品購入費で支出すべき事務椅子の購入代金、1件、70,980円が、（節）需用費で支出されていた。  <b>2 契約事務について</b>                  平成23年度経営体育成基盤整備事業に係る物件移転補償契約で、移転工事着工前に契約を締結すべきにもかかわらず、移転工事完了後に契約を締結している契約が、1件（契約額2,973,054円）あった。</p>	<p>支出科目の誤りについては、支出内容の精査、確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。                  契約事務については、契約制度への理解を深め、契約時のチェックを徹底することにより、契約事務の適正化に努めている。</p>
<p><b>洲本土木事務所</b>  <b>1 収入の促進について</b>                  平成24年度（平成24年10月末現在）における港湾施設使用料等の収入未済は、前年度同期と比較すると、収入未済額は減少しているものの、その件数は66件、総額は15,143,051円で、うち滞納繰越分は、46件、11,309,071円である。  <b>2 工事関係事務について</b>                  落下物等防止柵に係る単価を誤って入力したこと等のため、地域道路緊急整備事業等の設計が、2件、1,619,100円過少設計となっていた。</p>	<p>港湾施設使用料等の収入未済額15,143,051円のうち、平成25年2月末現在1,025,470円を収入した。                  工事設計額の積算誤りについては、複数職員による審査体制を強化し、再発防止の徹底を図り、適正な事務の執行に努めている。</p>
<p><b>但馬教育事務所</b>  <b>収入の促進について</b>                  平成24年度（平成24年9月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は785件、総額は53,397,180円で、うち滞納繰越分は、772件、51,472,470円である。</p>	<p>大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額53,397,180円のうち、平成25年2月末現在3,154,410円を収入し、431,320円を免除決定した。</p>
<p><b>淡路教育事務所</b></p>	

<p><b>1 収入の促進について</b> 平成24年度（平成24年10月末現在）における大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済は、前年度同期と比較すると、件数、収入未済額はいずれも増加しており、その件数は259件、総額は18,592,680円で、うち滞納繰越分は、250件、17,901,260円である。</p> <p><b>2 経理事務について</b> 所得等の合計額が年130万円を超える者を扶養親族としていたため、平成23年度分扶養手当等が、3件、138,922円過大支給となっていた。</p>	<p>大学奨学資金貸付金返還金及び高校奨学資金貸付金返還金の収入未済額18,592,680円のうち、平成25年2月末現在235,100円を収入し、1,019,000円を免除決定した。</p> <p>扶養手当等の過大支給額138,922円については、平成25年1月15日に返納した。</p>
<p><b>神戸商業高等学校</b> <b>盗難について</b> 平成23年11月25日から同年11月26日までの間に、普通教室に置いていたビデオカメラ1台（31,290円）が盗難にあっていた。</p>	<p>盗難の防止については、物品の適正管理の徹底を全職員に周知するとともに、保管方法を見直し、再発防止に努めている。</p>
<p><b>尼崎西高等学校</b> <b>収入の促進について</b> 平成24年度（平成24年8月末現在）における全日制高校授業料の収入未済は、60件、633,600円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>全日制高校授業料の収入未済額633,600円については、文書、面談等による督促を行うなど、引き続き収入の促進に努めている。</p>
<p><b>西宮香風高等学校</b> <b>収入の促進について</b> 平成24年度（平成24年8月末現在）における定時制高校授業料の収入未済は、364件、1,073,500円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>定時制高校授業料の収入未済額1,073,500円のうち、191,100円を不納欠損処理し、平成25年2月末現在10,400円を収入した。</p>
<p><b>伊丹西高等学校</b> <b>経理事務について</b> 会費負担金の執行に際し、支出負担行為の決定を行わずに、負担金を支出していたものが、1件（32,000円）あった。</p>	<p>支出負担行為の整理方法の誤りについては、事務処理の確認を徹底するとともに、チェック体制を強化し、適正な事務処理の確保に努めている。</p>
<p><b>伊丹北高等学校</b> <b>経理事務について</b> 県立学校では、食堂及び購買事業者が設置する自動販売機の使用許可に係る電気料については基本料金部分を光熱水費等の単価の算定に含めないこととしているが、その他の者が設置する自動販売機についても同様の取扱いとしたため、平成19年度分から平成23年度分までの雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）が、5件、105,577円過少調定となっていた。</p>	<p>雑入（行政財産の使用許可に伴う光熱水費等）の過少調定額105,577円については、平成24年12月19日に収入した。</p>
<p><b>芦屋高等学校</b></p>	

<p><b>物品の亡失等について</b></p> <p>平成22年（詳細日時不明）において、選択教室で保管していたブルーレイディスクプレーヤー1台（29,925円）を亡失しており、また、亡失したことが平成22年度中に判明していたのに、亡失報告等の事務処理が遅れ、平成24年度となっていた。</p>	<p>物品の管理方法について再確認して改善を図るとともに、職員会議等において、厳重な備品管理、速やかな報告等、とるべき適切な対応について周知徹底を図り、物品の適正管理の確保に努めている。</p>
<p><b>北摂三田高等学校 経理事務について</b></p> <p>手当算定期間内に特別休暇期間のある育児休業職員への支給を漏らしたため、平成23年度分期末手当等が、2件、376,625円支給漏れとなっていた。</p>	<p>期末手当等の支給漏れ376,625円については、平成24年11月16日に追給した。</p>
<p><b>三田西陵高等学校 経理事務について</b></p> <p>減額の改定時期を誤ったため、平成23年度分扶養手当等が、3件、188,115円過大支給となっていた。</p>	<p>扶養手当等の過大支給額188,115円については、平成24年11月28日に返納した。</p>
<p><b>香住高等学校 管理事務について</b></p> <p>使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、1本あった。</p>	<p>使用許可のない通信線の共架については、平成24年11月13日に教育財産の使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。</p>
<p><b>但馬農業高等学校 物品の損傷等について</b></p> <p>平成24年7月5日に接触事故により、相手方の修繕費等（256,956円）を負担していた。</p>	<p>交通事故防止については、交通安全研修を実施しているほか、職員会議等でも交通法規の遵守と安全運転の徹底を図り、交通事故の防止及び物品の適正管理に努めている。</p>
<p><b>青雲高等学校 収入の促進について</b></p> <p>平成24年度（平成24年8月末現在）における違約金の収入未済は、1件、3,036,600円で、全額が滞納繰越分である。</p>	<p>違約金の収入未済額3,036,600円については、相手方に納付の意思が全く無く、支払に応じることが見込めないことから、違約金の支払を求める訴えを提起したところ、本県勝訴の判決が確定し、引き続き収入の促進に努めている。</p>
<p><b>東灘警察署 物品の損傷について</b></p> <p>平成24年2月17日に自損事故により、公用車1台を損傷（損傷額256,368円）していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運行前点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>長田警察署 物品の損傷等について</b></p> <p>平成24年3月25日に接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額159,442円）するとともに、</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指導教養を徹底し、事故防止検討会を実施するなど、交通事故の</p>

<p>相手方の修繕費等（284,112円）を負担していた。</p>	<p>防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>須磨警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年12月2日及び平成24年5月11日に衝突事故等により、公用車2台を損傷（損傷額2,442,300円）していた。 なお、このうち1台に係る事故の相手方の修繕費等については、交渉中である。 ※ うち1台については、損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、事故防止に対する意識付けを図るなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。 なお、示談の結果、うち1台に係る事故の相手方の修繕費等（952,671円）を負担した。</p>
<p><b>垂水警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成24年2月16日に衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額31,584円）するとともに、相手方の修繕費等（69,720円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両走行訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>神戸西警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成24年2月20日に追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額152,491円）するとともに、相手方の修繕費等（487,284円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両運行前点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>有馬警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年11月24日に衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額145,740円）するとともに、相手方の修繕費等（84,840円）を負担していた。 ※ 損傷に伴い当該車両を処分したため、損傷額は車両取得価額を記載した。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>尼崎東警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成24年1月7日及び同年2月26日に衝突事故により、公用車2台を損傷（損傷額91,370円）するとともに、相手方の修繕費等（826,529円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、運転訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>伊丹警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年9月22日に追突事故により、公用車1台を損傷（損傷額18,081円）するとともに、相手方の修繕費等（173,156円）を負担していた。</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指導を徹底し、運転訓練を実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。</p>
<p><b>宝塚警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年8月29日に接触事故により、公用車</p>	<p>公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底</p>

1台を損傷（損傷額70,980円）するとともに、相手方の修繕費等（176,925円）を負担していた。	し、車両整備を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。
<b>飾磨警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成23年11月22日に接触事故により、公用車1台を損傷（損傷額84,055円）するとともに、相手方の修繕費等（254,819円）を負担していた。	公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、車両点検を確実に実施するなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。
<b>朝来警察署</b> <b>物品の損傷等について</b> 平成24年5月7日に衝突事故により、公用車1台を損傷（損傷額2,625円）するとともに、相手方の修繕費等（230,025円）を負担していた。	公用車を運転する職員に対して、指示教養を徹底し、交通法令の遵守を図るなど、交通事故の防止と適正な物品管理に努めている。
<b>豊岡北警察署</b> <b>管理事務について</b> 使用許可のない通信線を共架されている電力柱が、1本あった。	使用許可のない通信線を共架されている電力柱については、平成24年11月1日に使用許可を行い、使用料及び使用許可以前の使用料相当額を収入した。

## 財政的援助団体等

指摘事項	措置
<b>公益財団法人 兵庫県青少年本部</b> <b>経理事務について</b> 指定管理対象経費である役務費に係る未払金計上額を誤ったため、平成23年度兵庫県立神出学園指定管理料が、1件、98,847円過大収入となっていた。	指定管理料の過大収入額98,847円については、平成24年10月10日に返納した。
<b>公益財団法人 阪神・淡路大震災復興基金</b> <b>経理事務について</b> 退職月の全日が欠勤であった非常勤嘱託員の報酬の戻入がされていなかったことにより、平成23年度分報酬が、1件、137,000円過大支給となっていた。	報酬の過大支給額137,000円については、平成24年11月15日に返納した。
<b>社会福祉法人 兵庫県社会福祉事業団</b> <b>未収金について</b> 平成23年度末現在における未収金（現年度の診療報酬等を除く。）は、237件、3,765,897円である。	未収金（現年度の診療報酬等を除く。）3,765,897円のうち、平成25年2月末現在643,987円を収入した。
<b>社会福祉法人 兵庫県社会福祉協議会</b> <b>収入の促進について</b> 平成23年度末現在における生活福祉資金貸	生活福祉資金貸付金償還金等の収入未済額

<p>付金償還金等の収入未済額は、5,281,355,432円である。</p>	<p>5,281,355,432円と新たに平成24年4月から平成25年1月までに償還期限を迎えた903,554,817円との合計6,184,910,249円のうち、平成25年1月末現在480,018,489円を収入した。</p>
<p><b>公益財団法人 ひょうご産業活性化センター</b> <b>収入の促進について</b> 平成23年度末現在における割賦設備償還金等の収入未済は、204件、884,626,268円である。</p>	<p>割賦設備償還金等の収入未済額884,626,268円のうち、平成25年2月末現在101,231,284円を収入した。</p>
<p><b>兵庫県土地開発公社</b> <b>経理事務について</b> 通勤経路の認定を誤ったため、平成23年度分通勤手当が、1件、66,744円過少支給となっていた。</p>	<p>通勤手当の過少支給額66,744円については、平成24年10月16日に追給した。</p>
<p><b>兵庫県住宅供給公社</b> <b>1 収入の促進について</b> (1) 平成23年度末現在における公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額は、314,472,985円で、うち6か月分以上の滞納は、211人、177,566,866円である。 (2) 平成23年度末現在における賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額は、31,154,378円で、うち6か月分以上の滞納は、166人、24,960,171円である。 (3) 平成23年度末現在における賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額は、115,031,126円で、うち過年度分の滞納は、452人、74,692,600円である。 <b>2 県から委託を受けた県営住宅使用料等の収納の促進について</b> 平成23年度（平成24年5月末現在）における県営住宅使用料等の収入未済額は、585,855,624円で、うち6か月分以上の滞納は、1,248人、442,691,307円である。 <b>3 経理事務について</b> 二重に計上したため、退職給付引当金が、1件、109,820円過大計上となっていた。</p>	<p>(1) 公社住宅に係る家賃及び割賦金（分譲住宅入居者償還金、共益費）の収入未済額314,472,985円のうち、平成25年1月末現在142,171,864円を収入した。 (2) 賃貸住宅の団地等に設置した駐車場に係る使用料等の収入未済額31,154,378円のうち、平成25年1月末現在3,816,493円を収入した。 (3) 賃貸住宅等の入居者が負担すべき経費の収入未済額115,031,126円のうち、平成25年1月末現在28,982,728円を収入した。  県営住宅使用料等の収入未済額585,855,624円のうち、平成25年1月末現在104,080,180円を収入した。  退職給付引当金の過大計上額109,820円については、平成25年1月31日に修正処理した。</p>